

きた
くまがいかいだより

No. **293**
 発行/北区議会
 〒114-8508
 東京都北区王子本町1丁目15番22号
 TEL 03(3908)9948



〔飛鳥山公園〕

第2回定例会

○令和5年度一般会計補正予算（第2号）を可決しました

議員提出議案

○带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書を可決しました

令和5年第2回定例会は、6月20日に招集され、11日間の会期で6月30日に閉会しました。

6月20日、21日の2日間にわたり、15名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等24件、議員から提出された議案1件、陳情2件を議決しました。

293号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4・5
政治倫理審査会委員募集	5
議決した議案等	6
結果の出た請願・陳情	6
可決した意見書	6
議会用語解説	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

個人質問



**安全・安心の住みやすい北区
防災・減災のまちづくりを**
自由民主党議員団
金田 よしあき



問 台風2号では避難場所が深夜に開設されたが、雨の中での避難は危険を伴う。避難場所設置の前倒し等時間帯に見合った対応を求める。

答 警戒レベルの段階に限らず時間帯を考慮した上で避難場所を開設し、明るい時間帯に自主的な避難ができるよう、現在検討している。

問 上中里・栄町・堀船地区は都から防災再開発促進地区に指定された。当該地区の整備地域への指定を都に働きかけてほしい。その為の調査が必要と考えるが、区の見解は。

答 一体的かつ総合的に整備が必要な地区であると認識し、実態調査に向け準備を進めており、不燃化促進に向けた取組を検討していく。

問 上中里二丁目と昭和町方面、尾久駅を繋ぐ地下道にエスカレーター設置等バリアフリー化を図るようJR東日本へ強く働きかけよ。

答 今年度、バリアフリー化の実施状況を検証する庁内検討会を設置し、課題の整理と共に早期実施に向けJR東日本と協議を進める。

問 地域の誇りとして史跡中里貝塚の大切さを子どもたちの教育に取り入れることやAR、VR等の活用も図るべきと考えるが、見解は。

答 広場を教育活動での使用を前提とした基本設計としている。AR、VRでの解説版の設置も行い、体験型施設として整備していく。



**安心・安全に暮らせる北区へ
だれも取り残さないために**
公明党議員団
佐藤 かずゆき



問 幅の狭い街路が多くコミュニティバスの運行が難しい地域や高齢者が多い地域ではデマンド型タクシー実証実験を早急に進めるべき。

答 区内交通事業者と連携を図り、地域の選定も含め、実証実験実施に向けて検討していく。

問 区内の人材確保の政策の一つとして、区内事業所に一定期間以上勤めている方に対する区独自の奨学金返還支援制度の創設を求める。

答 今年度から、人材確保に悩む区内事業者を対象とした人材の採用や定着に向けた支援事業を実施する。奨学金返還支援制度創設については、引続き調査研究を進めていく。

問 多文化共生・国際化に向けた取組を進める北区として、国の補助金活用を含め日本語教育ボランティア団体への具体的な支援策を。

答 今年度、区とボランティア団体で構成する日本語教室連絡会を立ち上げた。そこでの意見を踏まえ支援策について今後検討していく。

問 東田端児童室併設の東田端地域振興室は昭和48年に建設された3階建ての建物で、エレベーター等は整備されていない。今後どのようにバリアフリー化を進める予定か。

答 施設を休止しての対応が難しく設備の改修・修繕で対応してきた。抜本的な対策については他区民施設の築年数等も勘案し検討する。



**プレコンセプションケア事業
「伝わる」情報発信を求める**
無会派
(都民ファーストの会所属)
山中 りえ子



問 4年前の個人質問で赤羽警察署跡地の活用を求めたが、その後の進捗状況を問う。

答 赤羽警察署跡地については、現在も都の庁内での活用を検討していると聞いている。

問 *プレコンセプションケアに取組み、事業化されると期待している。*AMH検査以外に区ではどのような事業を展開するのか。

答 段階的な取組が重要であると認識しており、区で検討する健康教育等は、新たな「北区ヘルシータウン21」策定の中で具体化を図る。

問 ウェブサイトやSNSによる情報発信は重要だが、今後SNSをどのようにしていくのか。また、見やすくわかりやすいホームページへのリニューアルの時期や方向性等を問う。

答 登録者数の増加策の検討や発信情報の見せ方の工夫を重ねていく。ホームページについては、機能やデザインの検証、要件定義等を行い、来年度の完成を目指し取組を進める。

問 台風2号の対応の総括と今後の対応について、安全・安心No.1の防災と北区強靱化を掲げている区長の見解を問う。

答 気象状況等を総合的に判断し、臨機応変な対応や改善すべき課題も認識できた。警戒レベルに限らず時間帯を考慮の上避難場所を開設し、明るい時間帯の自主的避難を検討する。

問 赤羽駅東口地区のまちづくりについて、住民参加を保障するまちづくり懇談会は、1回で終わりとせず継続開催することを求める。

答 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会からは今後も同様の取組を進めていきたいとの決意も示されており積極的に支援していく。

問 東口周辺地区まちづくり基本計画策定等支援業務の委託事業者にまちづくり提案を計画策定の柱に据え、最大限尊重するよう求める。

答 まちづくり提案は地域住民の方々の活発な議論の結集として受け止めている為、検討会でも最大限尊重していきたいと考えている。

問 赤羽公園の存続と移転の可能性について、区としてどのように検討しているか。

答 公共施設の再配置については、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の検討の中で慎重に検討した上で、判断していく。

問 赤羽駅東口における、第二・第三地区については、身の丈にあった再開発や修復型まちづくりの誘導で赤羽らしさを残した計画とするよう準備組合に働きかけることを求める。

答 市街地再開発事業を採用した駅前的好立地の土地の適正な高度利用は必要である。一方で赤羽らしさの継承という点は準備組合でも大切な視点として認識され検討が進んでいる。

問 赤羽駅東口地区のまちづくり懇談会は、1回で終わりとせず継続開催することを求める。

答 赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会からは今後も同様の取組を進めていきたいとの決意も示されており積極的に支援していく。

問 東口周辺地区まちづくり基本計画策定等支援業務の委託事業者にまちづくり提案を計画策定の柱に据え、最大限尊重するよう求める。

答 まちづくり提案は地域住民の方々の活発な議論の結集として受け止めている為、検討会でも最大限尊重していきたいと考えている。

問 赤羽公園の存続と移転の可能性について、区としてどのように検討しているか。

答 公共施設の再配置については、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の検討の中で慎重に検討した上で、判断していく。

問 赤羽駅東口における、第二・第三地区については、身の丈にあった再開発や修復型まちづくりの誘導で赤羽らしさを残した計画とするよう準備組合に働きかけることを求める。

答 市街地再開発事業を採用した駅前的好立地の土地の適正な高度利用は必要である。一方で赤羽らしさの継承という点は準備組合でも大切な視点として認識され検討が進んでいる。

問 おむつのサブスク事業について、業者を斡旋する以上の取組として、区直営保育園以外への導入促進と区独自の金銭的支援も視野に入れた取組を求める。

答 区直営保育園の導入効果を検証した上で民営保育施設に情報提供する。在宅子育て家庭等との公平性の観点から補助は考えていない。

問 保護者負担軽減の為、保育園の準備物や乳幼児の食事用タオルやエプロンの不衛生な運用について、園の方針に任せるだけでなく、区の総合的な見直しを求めるが見解は。

答 保育園長会等を通じて保護者ニーズや衛生面の課題等を把握した上で見直しを検討する。

問 お昼寝用簡易メッシュベッドであるお昼寝コットの導入検討等の進捗状況を問う。

答 導入には至っていないが、引続き各園の状況や安全面等を踏まえ導入の可否を検討する。



**IOT機器の利活用と水害
様々な分野でのDX推進**
日本維新の会北区議員団
安達 しんじ



問 障害者福祉施設における暴力行為への牽制、また職員を疑いから守る為にも見守りカメラ設置を検討すべきと考えるが、見解は。

答 見守りカメラの設置は暴力行為等の抑止力となる一方、利用者のプライバシー保護等の課題もある。施設管理者の意見を踏まえ、利用者等の理解を得ながら進める必要がある。

問 住宅確保要配慮者の見守り電球初回登録料助成事業は独居高齢者の安否確認に有効と考えるが、申込がなかったこと等への見解は。

答 本事業は令和3年8月から実施しているが、十分な周知が図れなかったこと等に要因があると考えられる。より広く周知すると共に、より効果的な見守りサービスについても研究する。

問 庁内のサイバーセキュリティ対策は必要不可欠だが、サイバーセキュリティの脅威情報は防犯対策として区民にも周知すべきでは。

答 架空請求等の区民生活に直結する情報をホームページ等で配信しているが、セキュリティへの意識、関心が高まる取組を継続する。

問 6月に相次いで発生した台風や雨への対応について、区の総括を問う。

答 警戒レベルの段階に限らず時間帯を考慮した避難場所開設の判断が必要であり、明るい時間帯の自主的避難ができるよう検討する。



**中小業者を支援する区政へ
神谷・東十条・王子の諸課題**
日本共産党北区議員団
宇都宮 ゆり



問 今年10月からのインボイス制度導入の延期を国に求めよ。また、物価高騰の中、区内事業者へ給付金など直接支援策の実施を求める。

答 一定の経過措置が設けられている為、インボイス制度の延期を国に求めることは考えていない。現時点で直接的な給付の計画はないが、引続き経営相談や融資あっせんに取り組む。

問 令和6年4月開校予定の(仮称)都の北学園の学区内ではマンション建設が進んでいる。近隣のマンション建設等による人口増で開校当初に教室不足となることはないか。

答 マンション建設等の動向を踏まえ普通教室等を42教室、児童生徒数1,630人分で、十分な教育環境を確保している。今後も人口動向

個人質問

等の把握・分析に努める。

問 東十条駅南口エレベーター設置の現時点での見通し及び早期実現の為にどのような課題があるのか、区の見解を問う。

答 令和6年度から工事し、7年度供用開始予定。エレベーター設置箇所の支障物の確認が必要で、今年度試掘工事の上、工期を確定する。

問 旧北王子支線(引込線)跡地は地域住民の要望を取り入れた整備を求める。

答 地域の皆様の意見を参考に観光に資する遊歩道として基本設計案をまとめていく。



魅力ある都市環境を創造する
住みたい街No. 1の北区へ

日本維新の会北区議員団

さいとう 尚哉



問 商店街空き店舗活用支援事業とコミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業を将来的に統合し、空き店舗・空き家活用をダイナミックに推進すべきと考えるが、見解は。

答 空き店舗活用事業の見直しを行ってきたが、引続き制度の周知に努めると共に、補助対象とする経費や応募要件の見直しを検討する。

問 シェアサイクルの普及状況が他区と比較して限定的。どのような課題があるかと考えるか。

答 事業者による設置場所の確保や利用場所の偏り等の課題があると認識している。

問 西が丘、赤羽西地域における最寄りのスーパーへの交通利便性をどう評価しているか。スーパーの誘致等、抜本的解決が必要であり、民間事業者へのヒアリング実施を求める。

答 アクセス改善が必要と認識している。ヒアリング実施は考えていないが、事業者から出店の相談があった際は買い物困難な地域を

紹介すると共に支援の在り方を検討する。

問 民間事業者と協力したデマンド型交通の実証実験を実施し、収集したデータを北区公共交通会議等で最終評価することを提案する。

答 既存の交通事業者のご理解ご協力が不可欠であると認識しており、区内交通事業者と連携を図ると共に実証実験実施に向け検討する。



高すぎる介護保険料引下げよ
接骨院を活用した通いの場を

無会派(れいわ新選組所属)

佐藤 つかさ



問 第9期介護保険事業計画では、大胆に介護給付費準備基金を取り崩し、第8期より介護保険料を引き下げをを求める。介護保険料を上げないという強い決意が欲しい。

答 今後の給付費の執行状況及び国の介護報酬改定の方針等を踏まえ、介護保険運営協議会において検討していく。

問 厚生労働省は、介護予防事業として、地域に通いの場を設立することを進めている。そこで、区内に130か所ある接骨院を活用した通所サービスの通いの場を提案する。

答 総合事業検討会等で、様々な側面から意見交換を行い、地域の介護予防の拠点となる通いの場の充実について検討していく。

問 介護予防・日常生活支援総合事業における通所型、訪問型サービスについて、総合事業の介護報酬額を大きく上げるよう求める。

答 介護予防・日常生活支援総合事業検討会において、各関係団体の意見等を勧告しながら、今後の国の動向も注視した上で検討していく。

問 都は、東京おこめクーポンとして都内の住民税非課税世帯を対象に現物支給をした。区

でも北区おこめクーポン事業の実施を求める。

答 区でおこめクーポン事業を実施することは考えていない。



尊重されつながれる北区へ
安心・安全な社会を区民と

立憲クラブ

青木 のぶえ



問 女性のためのLINE相談を、困難を抱え支援の必要な若年層がより利用できるよう周知の工夫と実施日の拡充を要望する。

答 中高生等への相談案内カード配付やSNSでの配信等広く周知に努めており、今後も継続していく。利用状況や事業効果を分析する段階であり、現時点での拡充の予定はない。

問 デートDV防止講座や子どもの人権意識を高める*CAP等の導入で、暴力のない社会に向けて教育機関や地域での啓発推進を求める。

答 区内中学・高校への出前講座の実施やリーフレット配布等、デートDVの周知に引き続き努める。また、全区立小中学校でCAPの趣旨と同様の「生命の安全教育」等を実施しており、今後も意識啓発と理解促進に努めていく。

問 教員の負担軽減、様々な問題を抱える生徒の対応、子どもや親への支援の連携強化の為にスクールソーシャルワーカーの正規雇用化を要望する。

答 人事給与制度上の課題整理が必要であり、現在の雇用条件等を踏まえた人材確保と体制の充実は今後もしっかり取り組んでいく。

問 区有施設や学校等で、環境に負荷が少なく安全性の高い純石けんの使用を求める。

答 他自治体の事例を研究していく。

代表質問・個人質問の用語解説

2ページ

※アピアランスケア

医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア。

※BPR

BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)とは、プロセスの観点から業務や組織の抜本的な見直しを行う取組(業務改革)のこと。

3ページ

※ヒアリングフレイル

聴覚機能の低下によるコミュニケーションの問題やQOL(生活の質)低下などを含む身体の衰え(フレイル)の一つ。

4ページ

※プレコンセプションケア

将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと。

※AMH検査

AMH(アンチ・ミュラーリアン・ホルモン)検査は、発育中の卵胞から分泌されるホルモンの値を測ることで、卵巣内にどれくらい卵胞が残っているかを知る血液検査。

5ページ

※CAP

CAP(チャイルド・アサルト・プレベンション)とは、子どもがいじめや虐待、性暴力等、様々な暴力から自分の心と身体を守る暴力防止のための予防教育プログラムのこと。

北区議会政治倫理審査会の委員を募集します

北区議会では、議員自らが区民の厳粛な信託を受けた立場にあることを認識し、その使命の達成に努めることを目的として「東京都北区議会議員の政治倫理に関する条例」を制定しています。

この条例は「議員が条例に定める政治倫理基準に違反する行為をした」との区民や議員からの審査請求に、請求の適否及び当該事案の存否の審査を行う機関として「政治倫理審査会(議員8名、地方行政に関する識見者2名及び区民3名の13名で構成)」をあらかじめ設置することとしています。

区議会では、住民の信頼を確保するために、区民から政治倫理審査会委員を公募します。

応募資格 令和5年6月1日現在の北区の選挙人名簿に登録されている方(次の①②の要件を満たしている方)

①令和5年3月1日までに北区に住民票があり、現在も引き続き区内に住んでいる方

②平成17年6月2日までに生まれた方

募集人数 3名

任期 令和5年10月28日から2年間

※開会時に委員謝礼あり

応募方法 応募動機(様式自由。800字程度の作文)、住所、氏名、年齢、生年月日、職業、電話番号を記入して、8月14日(月)(必着)までに郵送または直接持参

選考及び結果通知 書類選考のうえ決定し、10月上旬までに結果を通知する予定です。

問い合わせ及び応募先

〒114-8508(住所不要)区議会事務局議事調査係(区役所第一庁舎4階)

電話番号 03-3908-9948



議決した議案等

会派名等と議員数

自:自由民主党議員団 (11) 公:公明党議員団 (10) 共:日本共産党北区議員団 (7) 立:立憲クラブ (4) 維:日本維新の会北区議員団 (3)
 無(社):無会派(新社会党所属)(1) 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(無):無会派(無所属)(1)
 無(れ):無会派(れいわ新選組所属)(1) 無(国):無会派(国民民主党所属)(1)

第2回定例会

議案名	概要	自	公	共	立	維	無社	無都	無無	無れ	無国	議決結果
区長提出議案等												
東京都北区長の退職手当の特例に関する条例	現区長に対して退職手当を支給しないこととする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係にある者に係る育児を行う場合における深夜勤務の制限の取扱いを定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係にある者に係る育児を行う場合における深夜勤務の制限の取扱いを定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係にある者に係る育児休業等の取扱いを定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係にある者に係る給与の取扱いを定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係にある者に係る給与の取扱いを定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係にある者に係る旅費の取扱いを定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係にある者に係る退職手当の取扱いを定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	森林環境税の新設に伴い、区民税の徴収の方法に係る規定等の整備を行うほか、軽自動車税の種別割の税率の特例の延長等を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法の一部改正に伴い、建築物の容積率の特例認定申請手数料の新設等を行うほか、多機能端末機による交付の開始に伴い、戸籍の全部の記録事項証明書等の交付手数料に係る規定を改める	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立堀船中学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	多子世帯に係る保育料の負担軽減として、第2子の保育料を無償化するほか、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	桐ヶ丘一・二丁目地区地区整備計画区域における建築物の制限を改めるほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	シルバーピア高野Ⅰ及びシルバーピア高野Ⅱを廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
損害賠償請求に関する訴訟上の和解について	本件訴訟に関し、東京高等裁判所からの職権による強い和解勧告に基づき、訴訟上の和解をする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
滝野川第四小学校リノベーション工事に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：株式会社中西製作所 東京支店 契約金額：2,519万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
(仮称)都の北学園の開校に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：株式会社プロス 契約金額：1億1,209万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：16億8,808万9,000円の増 債務負担行為：3件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員から引き続いて副区長に選任された者に係る退職手当の特例を定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区副区長選任の同意について	中嶋 稔氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
東京都北区副区長選任の同意について	犬飼 武氏	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案												
带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書	意見書の内容については、下記「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案名	概要	自	公	共	立	維	無社	無都	無無	無れ	無国	議決結果

議長は表決に加わりません。

○：賛成 ×：反対 ▲：退場

結果の出た請願・陳情

番号	件名	結果
陳情5第9号	手ぶら登園、荷物のいらぬ保育園の実施を求める件	意見付採択
陳情5第10号	区立小中学校に対し、個人情報保護法遵守と保護者がPTA等の任意団体に加入しているか否かに関わらず児童生徒にはみな平等に対応するという原則の徹底を求める件	不採択

意見付採択：「趣旨に沿うよう努力すること」との意見が付されました

不採択の理由は、願意に沿い難いため

可決した意見書

○带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれて

おり、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、

難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるともいわれている。

よって、本区議会は政府に対し、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧していて気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況を基に簡単に解説を掲載しました。50音順に掲載していますので、参考にご覧ください。

	用 語	解 説
あ	委員会 (いいんかい)	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願等を審査する『常任委員会』と、議会の円滑な運営を図るための『議会運営委員会』があります。また、必要に応じて設置される『特別委員会』もあります。
	委員会付託 (いいんかいふたく)	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。
	委員長報告 (いいんちょうほうこく)	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。
	意見書 (いけんしょ)	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、都などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。
	一般会計 (いっばんかいけい)	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計のことをいい、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。
か	一般質問 (いっばんしつもん)	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。北区議会では、交渉団体会派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。
	開会 (かいかい)	議会を法的に活動できる状態にすることをいいます。
	会期 (かいき)	議会が会議を行う期間（開会日から閉会日まで）のことで、本会議開会後に議決により決定します。
	開議 (かいぎ)	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議了し、その日の会議を閉じることを散会といいます。
	会議録署名議員 (かいぎろくしょめいぎいん)	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。
	会派 (かいはい)	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、2人以上の所属議員で構成する議会内の団体をいい、会派に属さない議員を無会派議員といいます。なお、3人以上の所属議員を有する会派を交渉団体会派といい、代表質問を行うことなどが認められています。
	議案 (ぎあん)	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件をいいます。
	議決 (ぎけつ)	議会で、以下の議案などに対する可否（賛否）を決定することをいいます。なお、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決（⇒否決）：『予算、条例、契約、意見書、決議、その他』 ・認定（⇒不認定）：『決算』 ・承認（⇒不承認）：『専決処分』 ・同意（⇒不同意）：『人事案件』
	休会 (きゅうかい)	会期中に一定の期間、議案調査や委員会開催、休日等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。
	継続審査 (けいぞくしんさ)	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会で審査・調査を行うことです。
さ	決議 (けつぎ)	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。
	採決 (さいけつ)	議長が本会議で表決（議員が案件に対して賛否の意思を表明すること）をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。
	採択 (さいたく)	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。（⇒不採択）
	質疑 (しつぎ)	議案等に関し、不明確な点をたずねることをいいます。
	執行機関 (しっこうきかん)	区長、行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会）、行政委員（監査委員）など、行政の仕事を行う機関のことです。
	上程 (じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。
	条例 (じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことです。条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、区長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、原則として区長・議員の双方が有しています。
	除斥 (じょせき)	議会における審議の公平を期するため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。
	審議 (しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。
	審査 (しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。
た	請願・陳情 (せいがん・ちんじょう)	住民が直接、区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。
	専決処分 (せんけつしょぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。専決処分後に、議会に報告する場合と、併せて承認を求めることが必要な場合があります。
	追加議案 (ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。
	定定数 (ていそくすう)	議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができないとされています。
	定例会 (ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年（1月1日～12月31日）、条例で定める回数を招集することとなり、北区議会では条例で年4回と定めています。
	動議 (どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議のことをいいます。議会または委員会の議決を必要とします。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することとなりますが、口頭で行われることもあります。
	答弁 (とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。
	討論 (とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。
	特別会計 (とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計のことをいいます。
	は	付議事件 (ふぎじけん)
附帯決議 (ふたいけつぎ)		議案を議決する際、付け加えられる議会の要望のことをいいます。法律的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
閉会 (へいかい)		議会の会期が終了することをいいます。
本会議 (ほんかいぎ)		定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定（議決）などを行います。
ら	臨時会 (りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要な場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。

議会の動き

4月

10日 議会情報 PR 委員会

・きたくぎかいだより第291号についてほか

5月

23日 本会議

・正副議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任、監査委員選任の同意（2件）ほか

全員協議会（本会議休憩中）

・議案の説明及び質疑

健康福祉委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選について
・副委員長の互選について
・所管事務調査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した令和5年度東京都北区一般会計補正予算（第1号）の報告及び承認について

文教子ども委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選について
・副委員長の互選について
・所管事務調査

地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した令和5年度東京都北区一般会計補正予算（第1号）の報告及び承認について

企画総務委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選について
・副委員長の互選について
・議案審査

地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した令和5年度東京都北区一般会計補正予算（第1号）の報告及び承認について

議会運営委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選について
・副委員長の互選について
・本会議の運営について

区民生活委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

建設委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

地域開発特別委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

防災対策特別委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

都市ブランド推進特別委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選についてほか

25日 議会運営委員会

・東京都北区議会における会派についてほか

正副委員長会

・東京都北区議会確認事項についてほか

30日 区民生活委員会

・事務事業の概要と現況説明

文教子ども委員会

・事務事業の概要と現況説明

31日 健康福祉委員会

・事務事業の概要と現況説明

建設委員会

・事務事業の概要と現況説明

6月

1日 企画総務委員会

・事務事業の概要と現況説明

8日 議会情報 PR 委員会

・きたくぎかいだより第292号についてほか

9日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

13日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

20日 議会運営委員会

・本会議の撮影・録音の許可について

本会議

・代表質問ほか

21日 議会運営委員会

・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

本会議

・個人質問、議案の付託ほか

23日 健康福祉委員会

・所管事務調査
令和5年度東京都北区一般会計補正予算（第2号）

建設委員会

・所管事務調査
東京都北区手数料条例の一部を改正する条例ほか

26日 区民生活委員会

・所管事務調査
東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例ほか

文教子ども委員会

・請願・陳情審査
手ぶら登園、荷物のいらぬ保育園の実施を求める陳情ほか
・所管事務調査
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ほか

27日 企画総務委員会

・議案審査
東京都北区長の退職手当の特例に関する条例ほか
・ブロックプラン
堀船中学校等複合施設（ブロックプラン）についてほか

29日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

30日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

本会議

・議案の議決ほか

企画総務委員会（本会議休憩中）

・議案審査
東京都北区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

議会運営委員会（本会議休憩中）

・本会議の運営について

議会運営委員会（本会議終了後）

30日 ・第3回定例会についてほか

7月

5日 都市ブランド推進特別委員会

・事務事業の概要と現況説明

6日 地域開発特別委員会

・事務事業の概要と現況説明

防災対策特別委員会

【勉強会】
・「北区の風水害特性と対策について」

【委員会】

・勉強会のまとめ
・事務事業の概要と現況説明

次回定例会のお知らせ

令和5年第3回定例会は、9月11日（月）から10月6日（金）までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月12日（火）の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

9月	11日（月）	本会議
	12日（火）	本会議
	14日（木）	健康福祉委員会 建設委員会
	15日（金）	区民生活委員会 文教子ども委員会
	19日（火）	企画総務委員会
	21日（木）	決算特別委員会①
	22日（金）	決算特別委員会②
	25日（月）	決算特別委員会③
	26日（火）	決算特別委員会④
	28日（木）	決算特別委員会⑤
10月	29日（金）	決算特別委員会⑥
	2日（月）	決算特別委員会⑦
	5日（木）	議会運営委員会
	6日（金）	本会議

※9月5日（火）までに提出された請願・陳情は、原則として第3回定例会で審査します。

○議会放映を J:COM 東京北（ケーブルテレビ）でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子を J:COM チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

9月17日（日）

午後4時30分から【5時間程度】

9月18日（月）～22日（金）

午後8時から【1時間程度】（再放送）



きたくぎかいだより No.293

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索